

会 議 録

(9-1)

会議の名称		令和5年度第1回春日部市特別職報酬等審議会	
開催日時	令和5年11月14日(火)	開 会	午後1時30分
		閉 会	午後3時25分
開催場所		春日部市役所 本庁舎2階 全員協議会室	
議長(会長等)氏名		早川芳夫	
出席者	委員氏名	(出席人数：10人)	
		・小川隆 ・小屋裕明 ・園田俊博 ・高山まさ子 ・知久真規子 ・中村靖史 ・早川芳夫 ・藤田洋平 ・村田小百合 ・渡邊健二	
	説明者 その他	(出席人数：3人)	
		・財務部長 深堀晴彦 ・医療センター事務部長 仙波宏幸 ・議会事務局長 金井信之	
	事務局	(出席人数：7人)	
		・総務部長 宗広則行 ・総務部次長 斎藤 稔	
		・総務部参事兼人事課長 富賀健一・人事課給与厚生担当課長 渡邊賢秀	
		・給与厚生担当主幹 芦野太朗・給与厚生担当主査 元木正史 ・給与厚生担当主任 関根優馬	
	次第及び公開、一部公開、非公開の区分	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 副市長あいさつ 4. 委員紹介 5. 事務局紹介 6. 会長選出 7. 会長あいさつ 8. 会長職務代理者の指名 9. 副市長より諮問 10. 議題 (1) 審議会の概要について(公開) (2) 関係資料の説明について(公開) (3) 諮問事項の審議について(公開) (4) その他について(公開) 11. 閉会	
一部公開・非公開の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		
配布資料	・次第 ・委員名簿 ・諮問書(写) ・春日部市特別職報酬等審議会条例 ・審議会資料 ・令和元年度開催時の答申書の写し		
会議録の作製方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録		
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録		
会議録署名の指定	<input type="checkbox"/> 要点記録		

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>(開会)</p> <p>(会議成立要件の報告)</p> <p>(会議公開の報告)</p>
事務局	<p>次に、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>(副市長から委嘱状交付)</p>
事務局	<p>続きまして、白子副市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(副市長あいさつ)</p>
事務局	<p>続きまして、審議会委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(各委員自己紹介)</p>
事務局	<p>続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員自己紹介)</p>
事務局	<p>本日は、説明者として、医療センター事務部長、議会事務局長、財務部長にも同席をいただいておりますので、自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(説明者自己紹介)</p>
事務局	<p>本日は第1回の審議会となりますので、まだ会長が選出されておられません。</p> <p>会長選出までの間、総務部長が座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
総務部長	<p>会長選出までの間、座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>会長の選出でございますが、審議会条例第4条第1項の規定により、委員の互選で選出することになっております。ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	事務局に一任します。
総務部長	事務局一任という声がありましたが、いかがでしょうか。 (異議なし)
事務局	事務局といたしましては、各種審議会等への参加経験豊富な早川委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。 (本人承諾)
総務部長	委員の皆様、よろしいでしょうか。 (異議なし)
総務部長	それでは、本審議会の会長は、早川委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。 会長が選出されましたので、ここで座長を降ろさせていただきます。ありがとうございました。 (会長:会長席へ移動)
事務局	それではここで、会長からご挨拶をお願いします。 (会長あいさつ)
事務局	続きまして、会長職務代理者を選出いただきますが、審議会条例第4条第3項の規定により、会長が指名することとなっております。会長に職務代理者の指名をお願いいたします。
会長	職務代理者に渡邊委員を指名いたします。よろしいでしょうか。 (本人承諾)
事務局	それでは、ここで白子副市長より、当審議会に対し諮問をさせていただきます。 (副市長より会長へ諮問書を交付)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>誠に申し訳ございませんが、白子副市長は次の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(副市長退席)</p>
事務局	<p>議題に入る前に、資料のご確認をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(配布資料確認)</p> <p>これより、議題に入らせていただきます。議事進行を会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いします。お手元の次第に沿って、会議を進めさせていただきます。議題(1)審議会の概要について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">(資料1ページ：特別職報酬等審議会の概要についての説明)</p> <p style="text-align: center;">◀ 説明者：人事課給与厚生担当課長 ▶</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問等がございますでしょうか。</p>
委員	<p>今回は増額する予定の審議内容なのでしょうか。</p>
事務局	<p>皆様にご審議いただいて決めてまいりたいと考えています。</p>
議長	<p>他に質問はございますか。</p> <p style="text-align: center;">(質問無し)</p>
議長	<p>それでは、続いて議題(2)関係資料の説明について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">(資料2～7ページ：特別職の給料・報酬等について、人事院勧告及び給与改定の状況について、他市比較(団体概要)、他市比較(市長・副市長・教育長)、他市比較(事業管理者)についての説明)</p> <p style="text-align: center;">◀ 説明者：人事課給与厚生担当課長 ▶</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>(資料 8 ～ 9 ページ：病院事業管理者について、決算比較表(平成 30 年度～令和 4 年度)、関東圏内における病院事業管理者の給与等の状況についての説明)</p> <p style="text-align: center;">◀ 説明者:医療センター事務部長 ▶</p> <p>(資料 10 ～ 11 ページ：他市比較(市議会議員)、市議会議員の活動状況等についての説明)</p> <p style="text-align: center;">◀ 説明者:人事課給与厚生担当課長 ▶</p> <p>(資料 12 ページ：春日部市の財政状況及び他市比較、消費者物価指数及び名目賃金指数の推移についての説明)</p> <p style="text-align: center;">◀ 説明者:財務部長 ▶</p> <p>(資料 13 ～ 14 ページ：消費者物価指数及び名目賃金指数の推移、給料・報酬改定試算についての説明)</p> <p style="text-align: center;">◀ 説明者: 人事課給与厚生担当課長 ▶</p>
議長	<p>議題 (2)、関係資料について事務局から説明がありました。本日中に最終決定することはございませんが、今の説明をもとに様々な視点からご意見いただきたいと思います。</p>
委員	<p>人事院勧告の説明において、「民間給与との比較」という文言がございますが、ここで言う「民間」の定義を伺いたい。</p>
事務局	<p>企業規模 50 人以上を指して「民間」と表現しています。</p>
委員	<p>すると、大もしくは中規模の企業が比較対象となりますね。昨今の賃上げや円安の影響を考慮すると、人事院勧告による給与体系の変更もやむを得ない時期になってきているものと考えます。</p>
委員	<p>他市比較の資料によると、春日部市の職員人件費がかなり低いようですが、どのように受け止めていますでしょうか。</p>
事務局	<p>春日部市職員の給与においても国家公務員に準拠しておりますので、特に人件費を抑えるような対策をとっているものではありません。職員数の影響によるものと認識しております。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	春日部市の健全な財政状況、社会経済情勢、物価の上昇などの要因から鑑み、引上げを検討する時期であると考えます。
委員	<p>本業において、様々な業種・規模の会社の給与計算を扱っております。今年度の最低賃金の 41 円増に関しては、小規模な会社も大変な思いで賃上げしてはおりますが、従業員にしてみれば物価が上昇しており、実感に乏しい状況です。</p> <p>このような中で特別職報酬の増額というのは、住民の理解を得るのが難しいのではないかと思いつつも、平成 22 年以降ずっと改定されていないことや、人事院勧告において公務員全体の給与の引上げがあることから、今回、特別職報酬を引上げるのもよろしいかと思えます。</p>
委員	他市比較の資料で、一般会計当初予算に占める一般市税の割合が春日部市は低いようですが、実情は厳しいのでしょうか。
事務局	固定資産税が若干低いという実情はありますが、資料に記載の数字については、本庁舎整備事業など大きな事業による地方債などが、全体として市税の割合を引き下げている要因だと判断しています。
委員	特別職は大きな組織における職務の総責任者であるという立場ですので、基本的には人事院勧告に従っていくのでよいと考えます。
委員	春日部市の自主財源に脆弱性を感じましたが、説明の中では「財政状況はおおむね良好」と伺い安心しました。一市民として、昨年から物価高騰を実感しておりますので、引き上げになってよいのではないかと思います。
委員	令和元年の特別職報酬等審議会では、様々な議論がなされ、審議の結果、苦肉の策ではありますが、据置きという結果になりました。引上げによる市民 1 人当たりの負担額は微々たるものであるため、引き上げたくないというわけではございませんが、その時期は今一度よく考えたほうが良いのではないかと思います。
委員	特別職の給料・報酬がこんなにも安いとは思っておりませんでした。給料は引き上げる方向で考え、それに見合う職務を全うするよう考えていただけるとよいのではないかと思います。

発 言 者	発 言 者・発 言 者
委員	<p>前回の特別職報酬等審議会では据置きとの結論になりましたが、今回は状況が異なっていると感じています。やはり消費者物価指数が上昇しており、大幅な賃上げの波は子会社にまで押し寄せ、仕方なく賃上げしなければ従業員が集まらないような状況です。</p> <p>このような中、国の特別職の給料表の改定率に従った場合の引上げ額は2千円から3千円程度ですので、平成8年度の水準に戻すということになります。それであれば致し方ないと考えます。</p>
委員	<p>議員報酬は一律45万円ですが、1年目やベテランでも同じであることに違和感があります。難しいことは承知していますが、能力や成果で上がっていく仕組を以前から提言しています。議員数も草加市より多いですね。</p> <p>引き上げなければいけない状況だと認識していますが、改善すべき課題もあると思っています。</p>
議長	<p>市の職員も無駄を無くし、コストカットに尽力していることを目の当たりにしています。組織全体がコストパフォーマンスを発揮できていることについて、住民も実感できているのであれば、議論の方向性もより定まりやすいかもしれません。</p> <p>質問もひとつおりましたので、ここで一旦休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">《 休憩 》</p>
議長	<p>会議を再開します。議題(3)諮問事項の審議について、委員の皆様のご意見を集約し、答申の方向付けまでもって行きたいと思えます。特別職の給料・報酬について、お手元の資料や事務局からの説明、先ほどの委員の皆様からのご質問・ご意見等踏まえて、改めてご意見を伺います。</p>
委員	<p>本日は結論まで出してしまうのでしょうか。</p>
事務局	<p>全2回の審議会でもとめることを考えると、本日は、据え置くべきか、引き上げるべきか等の方向性に加え、増減のある場合の金額及び改定時期まで議論できるのが理想であると考えています。</p>
委員	<p>国の特別職と同様の改定どおり0.3%程度の引上げで大丈夫だと思います。ただし、改定時期が来年4月の場合、その時に市の財政が悪化していたら住民の理解は得られない恐れもあるのではないかと思います。</p>

発 言 者	発 言 者・発 言 者
委員	<p>給料・報酬額が平成8年の状態に戻すのと同額くらいの増額であれば、妥当だと思います。</p>
委員	<p>今、財政が悪化したらと仮定しても、2千円～3千円くらいの増額であれば大きな影響はないのかもしれませんが、そのくらいの額であるならば、今ここで無理して増額せず、もっと春日部市の財政が安定してから改定するのも遅くはないのではないかと思います。</p>
委員	<p>個人的には引き上げるべきなのかという気持ちは若干残っていますが、春日部市を代表するような特別職の給料が上がらないと、民間の賃金引上げにも影響が出かねないと思います。</p> <p>ただし、上がる以上は財政における無駄の削減などには尽力していただきたいと考えます。</p>
委員	<p>引き上げでいいと考えます。それにより、モチベーションを高く維持し、より頑張っていたらと思います。</p> <p>改定時期も翌年4月というふうに決めてしまった方がいいと思います。</p> <p>また、議員報酬額が1年目もベテランも同額というのは決まりなのでしょうか。</p>
事務局	<p>条例で一律に規定されています。</p>
委員	<p>一般職員の給料も人事院勧告に基づき適切に改定されていることを踏まえると、引き上げることでよろしいと思いますが、金額についてはもう少し議論の必要性を感じます。</p> <p>上げるのであればその分、しっかりと職責を果たしていただくなどの付帯条件も答申に盛り込んでいただけるといいと思います。</p>
議長	<p>ご審議ありがとうございました。私自身も引き上げでいいと思っていますので、各特別職の方々におかれましては、その分より一層頑張っていたいただければと思います。</p> <p>それでは、皆様のご意見を集約したところで、特別職報酬はすべて引上げということよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>

発 言 者	発 言 者・発 言 者
議長	<p>また、改定時期については、令和6年4月1日からということでもよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>最後に引上げ額ですが、国の特別職と同等の増額改定とし、資料に記載の改定試算のとおりとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>諮問事項に対する審議会としての意見がまとまりましたので、次回の審議会の会議において、答申案の検討と、市長への答申を行いたいと思います。答申案の作成を事務局にお願いします。</p>
事務局	<p>今回ご審議いただいた内容を取りまとめ、答申書案を作成させていただきます。次回の会議におきまして、皆様に確認をお願いすることとなりますので、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>本日の議題についてはここで終了となります。皆様のご協力、感謝申し上げます。進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回特別職報酬等審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日は長時間渡りまして、ご審議いただき、大変ありがとうございました。</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和5年12月12日</p> <p style="text-align: center;">署名者の職・氏名 会長 早 川 芳 夫</p>	